

第16期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第16期（2024年4月1日～2025年3月31日）

RIETEC
 日本リーテック株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定 2024年4月25日)

【内部統制システム構築の基本方針】

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 日本リーテックグループは、コーポレートガバナンス体制の中において、コンプライアンス・マニュアルを設け、以下を定めている。
企業の役員、使用人が法令を遵守することは当然であり、社会の構成員としての企業人、社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。
日本リーテックグループは、この観点から社会規範、倫理及び法令等を厳守することにより、公正かつ適切な経営の実現を図る。
- ・ 日本リーテックグループ各社の取締役は、この実践のための経営の基本方針をはじめ企業行動規範及び日本リーテックグループ各社の倫理方針に従い、日本リーテックグループ全体における法令並びに企業倫理の遵守と浸透を図る。
- ・ 当社はコンプライアンス責任者として取締役若しくは執行役員から担当（以下「コンプライアンス担当役員」という。）を任命し、日本リーテックグループとしてのコンプライアンス体制の整備並びに問題点の把握に努める。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営の基本方針の他、コンプライアンス・マニュアル及び日本リーテックグループ各社の倫理方針を含めた実践的運用と徹底を行うとともに、経営環境の変化や内外の定期的な情報収集等により整備・改善を行う体制を構築する。また、コンプライアンス担当役員に日本リーテックグループ各社の使用人に対するコンプライアンス教育を行わせる。
- ・ 日本リーテックグループの使用人は、日本リーテックグループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、所属会社又は当社に報告する。コンプライアンス担当役員は、当該報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める場合は適切な対策を講じる。
- ・ 日本リーテックグループにおける法令遵守上疑義ある行為等について、使用人が直接通報できる社内外の内部通報窓口を確保するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

- ・ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況、結果について適切に日本リーテックグループの取締役、使用人を開示し周知徹底する。
- ・ コンプライアンス担当役員は、総務部を直轄する。総務部はコンプライアンス担当役員の指示により、日本リーテックグループのコンプライアンス体制維持並びに業務執行状況の把握に努める。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録含む。）その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理する。
 - 株主総会議事録、
 - 取締役会議事録、
 - 取締役が主催するその他重要会議の議事録、
 - 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類、
 - その他取締役会が決定する書類
- ・ 取締役は、常時上記に示す文書等を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の定めるコーポレートガバナンス体制における日本リーテックグループ全体のリスク管理体制を整備し、取締役会は企業価値を高め企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・ リスク管理体制整備のため、次の措置をとる。
 - リスク統括管理責任者として担当取締役（以下「リスク統括担当役員」という。）を任命する。
 - リスク統括担当役員は、リスク管理体制に基づき日本リーテックグループ全体のリスク管理体制の整備、浸透及び問題点の把握に努める。
 - 代表取締役、リスク統括担当役員及び有事に関係する業務執行担当取締役、その他必要な人員を構成とするリスク統括委員会を設置し、有事に際しては即時、適切かつ迅速に対応する。
- ・ 上記のほか、事業の継続を確保するため、以下のリスク管理体制を整備する。
 - 事故、火災、疾病、自然災害等重大な損失を被るリスク
 - 取締役及び使用人の不適正な業務執行により重大な支障を生じるリスク
 - 基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - その他取締役会が極めて重大と判断するリスク

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役及びその他の業務執行担当取締役については、社内規程に基づき業務の執行を行わせる。
- ・ 特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入する。
- ・ 取締役会機能を強化し、経営効率を向上させるため、代表取締役及びその他の業務執行

担当取締役、その他必要な人員により構成する経営会議を設ける。

- ・ 代表取締役及びその他の業務執行担当取締役に委任された事項については、社内規程による。なお、これらの規程は、法令の改廃があった場合及び職務執行の効率化が必要な場合、隨時見直しをする。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策の他、日本リーテックグループとしてのコンプライアンス・マニュアルを整備する。
- ・ 日本リーテックグループ各社の取引は、法令、会計規則、税法他社会規範に照らし適正なものでなければならない。
- ・ 代表取締役及びコンプライアンス担当役員は、日本リーテックグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。この中には日本リーテックグループ各社の取締役に対し、取締役職務の執行に係る事項の当社への報告、情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導を行うことも含まれる。
- ・ 当社監査部は、日本リーテックグループ各社における内部監査を実施し、日本リーテックグループ全体に亘る内部統制の有効性と妥当性を確保する。監査の計画、実施状況、結果はその重要性に応じ取締役会をはじめ経営会議に報告する。
- ・ 日本リーテックグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当請求等には毅然とした態度で臨むものとする。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための監査等委員会補助使用人を置くことができる。

⑧ 前号の補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助使用人の独立性並びに補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、補助使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないものとし、人事異動、人事評価、懲戒処分は監査等委員会の同意を得なければならない。

⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 代表取締役及び業務執行担当取締役は、経営状況及び担当業務の執行状況の他、経営会議等重要な会議の内容について、定期的に監査等委員会へ報告を行う。

- ・ 代表取締役及び業務執行担当取締役並びに日本リーテックグループの取締役及び使用人は、以下に定める事項について遅滞なく監査等委員会へ報告を行う。
 - a. 会社の信用を大きく低下させ、又はその恐れのある事項
 - b. 会社の業績に大きく影響を与え、又はその恐れのある事項
 - c. 安全、衛生、環境に関する重大な被害を与え、又はその恐れのある事項
 - d. コンプライアンス・マニュアルに定める企業行動規範に反する行為で重大な事項
 - e. その他日本リーテックグループ各社を含む上記 a から d に準ずる事項
- ・ 監査等委員会に報告を行った者に不利益がないことを確保する。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会が必要とする事項並びに日本リーテックグループ各社の業務及び財産状況を調査する場合は的確に対応する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会の監査環境を整備する。また、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等は速やかに行う。
- ・ 監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換を開催すると共に、監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的監査業務の遂行を図る。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に情報交換を行うなど連携を図っていく。

⑪ 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ・ 財務報告の作成にあたっては、公正妥当な会計基準に準拠した経理規程を定める。
- ・ 信頼性ある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自ら評価し、有価証券報告書内で内部統制報告書として結果報告を行うと共に、不備事項については適時に改善を実施する。
- ・ 財務報告における内部統制の役割について社内周知徹底を図るため、定期的な研修の実施を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりとなります。

【内部統制システムの運用状況の概要について】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、当社グループに従事する全従業員の行動指針として「日本リーテックグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。また階層別研修や各事業拠点の機関会議、毎年6月の「コンプライアンスの日」等において、定期的にコンプライアンス教育や総点検を実施するなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、コンプライアンス相談窓口として、当社グループ社員が直接通報できる内部ヘルplineと、顧問弁護士事務所を通じて通報できる外部ヘルplineを設け、問題の早期発見と改善措置に努めております。

② 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役6名）で構成され、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われると共に、重要事項の審議・決議を行っております。なお、社外取締役は、独立した立場から決議に加わると共に、経営の監視・監督を行っております。また、社外取締役においては、施工現場視察、安全大会参加等により業務執行取締役の執行状況の実態把握に取り組んでおります。

③ 損失の危険の管理に関する取組み

当社において発生が懸念されるリスクや事象を類型別にまとめ、毎年2回、経営会議をはじめとする機関会議において周知徹底を行い、必要に応じて、その内容を取締役会に報告し、リスク発生の未然防止と適切な管理に努めております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

当社は、一定の事項について日本リーテックグループ各社に報告を求め、承認を行う体制としている他、毎年2回、グループ各社の社長が出席する「グループ会社社長会」を開催し、経営状況や業務執行状況等についての報告を受け、指導を行っております。

また、グループ会社の役員を対象とした研修会を開催しており、ガバナンス体制の強化に努めております。

⑤ 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保等に関する取組み

監査等委員会の監査が実効的に行われるため、社外取締役を含む監査等委員は、毎月1回、監査等委員会を開催し、監査方針に則って、監査に関する重要事項の報告、協議、決議を行っております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要会議に出席すると共に、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,430,962	3,205,423	53,121,873	△ 769,543	56,988,715
当期変動額					
剩余金の配当			△ 866,293		△ 866,293
親会社株主に帰属する当期純利益			4,733,323		4,733,323
自己株式の取得				△ 104	△ 104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			3,867,029	△ 104	3,866,925
当期末残高	1,430,962	3,205,423	56,988,902	△ 769,647	60,855,640

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,687,740	99,443	2,787,183	59,775,898
当期変動額				
剩余金の配当				△ 866,293
親会社株主に帰属する当期純利益				4,733,323
自己株式の取得				△ 104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 366,603	452,676	86,073	86,073
当期変動額合計	△ 366,603	452,676	86,073	3,952,998
当期末残高	2,321,136	552,119	2,873,256	63,728,897

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数… 7社

(株)保安サプライ、(株)シーディーサービス、(株)保工北海道

(株)保工東北、N R 電車線テクノ(株)、交通安全施設(株)、N R シェアードサービス(株)

(2) 非連結子会社の名称等

N R 信号システム(株)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数… 2社

日本鉄道電気設計(株)、東日本電気エンジニアリング(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

N R 信号システム(株)

(株)ケンセイ

持分法を適用しない会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品等

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

定額法

また、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間5年に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

リース資産

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる責任補修費用の支出に備えるため設定しており、完工工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

・電気設備工事業

電気設備工事業は、鉄道電気設備、道路設備、屋内外電気設備、送電線設備の工事請負を行っており、顧客との契約における履行義務を充足するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価比例法によって見積っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・兼業事業

兼業事業は、主に交通施設の標識及び交通安全用品の製造・販売等を行っており、商品及び製品の出荷から顧客が検収するまでの期間が短期間であるため、出荷時点での収益を認識しております。

・不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、土地、建物等の賃貸を行っており、賃貸の期間にわたって収益を認識しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に関する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

- | | |
|------------------------|--------------|
| ・当連結会計年度計上額 | 56,624,076千円 |
| ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報 | |

工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高を計上しています。工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づき、工事原価総額は工事案件ごとの実行予算に基づき、履行義務の充足に係る進捗度は原価比例法により、それぞれ見積っています。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、新たな合意による工事契約の変更、工種並びに工法の見直し、工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類の一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高に影響を及ぼす場合があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産

- | | |
|----------------|--------------|
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 15,574,863千円 |
| 契約資産 | 29,566,770千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,692,551千円

3. 債権流動化による売掛債権譲渡高

- | | |
|----------------|-------------|
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 6,001,692千円 |
|----------------|-------------|

(連結損益計算書に関する注記)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「（収益認識に関する注記）1. 収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	25,617,717	—	—	25,617,717
合計	25,617,717	—	—	25,617,717
自己株式数				
普通株式	866,465	73	—	866,538
合計	866,465	73	—	866,538

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	866,293	35.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,905,840	77.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気設備工事業を行うための設備投資計画・資金計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、工事毎及び取引先毎に営業担当部署が残高管理を行い、主要な取引先の信用状況及び財務状況について定期的にモニタリングしております。また、投資有価証券は主として株式であり定期的に時価や財務状況等を把握し経営者層に報告しております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算期）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 受取手形・完成工事未 収入金等	45,141,633	44,907,015	△ 234,618
(2) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	30,000 5,367,271	29,754 5,367,271	△246 —
(3) リース債務（固定 負債）	(1,261,861)	(1,271,581)	△ 9,720

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注) 1. 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 10,787,809千円）は「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,367,271	—	—	5,367,271

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	44,907,015	—	44,907,015
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	29,754	—	29,754
リース債務（固定負債）	—	(1,271,581)	—	(1,271,581)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社グループが保有している地方債は相場価格が入手できないため、元利金の合計額と当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

(単位：千円)

	電気設備工事業	兼業事業	不動産賃貸事業	合計
鉄道電気設備	35,634,439	—	—	35,634,439
道路設備	11,731,772	—	—	11,731,772
屋内外電気設備	6,468,358	—	—	6,468,358
送電線設備	11,428,946	—	—	11,428,946
兼業	—	3,017,620	—	3,017,620
顧客との契約から生じる収益	65,263,517	3,017,620	—	68,281,138
その他の収益	—	—	388,590	388,590
外部顧客への売上高	65,263,517	3,017,620	388,590	68,669,728

2. 収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務（兼業事業に係る履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内のため除く。）に配分された取引価格の総額は47,717,655千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足について約9割は3年以内に収益を認識すると見込んでおります。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は187,109千円の利益（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
3,016,306	7,728,974

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主なものについては不動産鑑定士による「鑑定評価」（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によるものであり、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,574円 78銭
1株当たり当期純利益	191円 24銭

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	1,430,962	649,201	2,539,206	3,188,408	220,240	19,500,000	811,799
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
圧縮積立金の取崩							△ 24,030
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							△ 24,030
当期末残高	1,430,962	649,201	2,539,206	3,188,408	220,240	19,500,000	787,768

項目	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	18,431,465	38,963,505	△ 769,543	42,813,331	2,651,430	45,464,762		
当期変動額								
剰余金の配当	△ 866,293	△ 866,293		△ 866,293		△ 866,293		
当期純利益	3,609,188	3,609,188		3,609,188		3,609,188		
圧縮積立金の取崩	24,030					-		
自己株式の取得			△ 104	△ 104		△ 104		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△ 347,354	△ 347,354		
当期変動額合計	2,766,925	2,742,895	△ 104	2,742,790	△ 347,354	2,395,436		
当期末残高	21,198,391	41,706,400	△ 769,647	45,556,122	2,304,076	47,860,199		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
未成工事支出金 個別法による原価法
材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
無形固定資産 定額法
また、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間5年に基づく定額法によっております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金 金銭債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金 完成工事にかかる責任補修費用の支出に備えるため設定しており、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上することとしております。
賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、発生時の翌期に一括費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

- ・電気設備工事業

電気設備工事業は、鉄道電気設備、道路設備、屋内外電気設備、送電線設備の工事請負を行っており、顧客との契約における履行義務を充足するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価比例法によって見積っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

- ・兼業事業

兼業事業は、主に交通施設の標識及び交通安全用品の製造・販売等を行っており、商品及び製品の出荷から顧客が検収するまでの期間が短期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

- ・不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、土地、建物等の賃貸を行っており、賃貸の期間にわたって収益を認識しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に関する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

- ・当事業年度計上額 51,845,672千円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,427,379千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
金銭債権	27,068,949千円
金銭債務	1,460,256千円
3. 債権流動化による売掛債権譲渡高	
完成工事未収入金	6,001,692千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	32,206,549千円
仕入高	4,890,521千円
営業取引以外の取引	1,431,988千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
自己株式				
普通株式	866,465	73	—	866,538
合計	866,465	73	—	866,538

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	569,250
未払事業税	100,922
賞与社会保険料	80,214
退職給付引当金	1,632,240
土地評価損	312,053
減損損失	8,811
その他	68,920
繰延税金資産計	2,772,413
評価性引当額	△ 351,835
繰延税金資産合計	2,420,577
繰延税金負債	
土地評価益	△ 303,485
投資有価証券評価益	△ 123,618
圧縮積立金	△ 577,095
その他有価証券評価差額金	△ 1,060,521
その他	△ 1,422
繰延税金負債合計	△ 2,066,143
繰延税金資産の純額	354,434

法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては31.52%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,869千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が△19,084千円、その他有価証券評価差額金が30,954千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社シーディーサービス	所有 直接 100.0 被所有 直接 なし	工事用機材の賃借等に関連する取引	千葉機材センターの譲渡代金 (注1) 資金の貸付 (注2)	1,463,770 1,500,000	長期貸付金 (1年内を含む)	1,500,000
その他の関係会社	東日本旅客鉄道株式会社	所有 直接 0.0 被所有 直接 19.5	電気設備工事の施工	電気工事の請負 (注1)	32,130,748	完成工事未収入金	25,522,727
その他の関係会社の子会社	JR東日本レンタリース株式会社	所有 直接 なし 被所有 直接 なし	電気設備工事用車両のリース	軌陸車等のリース料の支払 (注1)	480,499	リース債務 (1年内を含む)	1,667,807

※取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引と同様であります。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年、元金均等返済としています。なお、担保は受け入れていません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額

1,933円65銭

1株当たり当期純利益

145円82銭